

## 高大接続改革の進捗状況について

### 1. 高等学校教育改革

#### ➤ 教育課程の見直し

- 平成27年8月「論点整理」。  
平成28年8月「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を取りまとめ。  
**平成28年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」、平成29年度に高等学校学習指導要領改訂予定。**

#### ➤ 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上

- 生徒の資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点による学びの改善)について、学習指導要領と一体で議論。
- 教員の資質能力の向上については、平成27年12月答申。  
**「教育公務員特例法等の一部を改正する法律案」(教特法、免許法、教員研修センター法の一括改正)が、臨時国会(192回)に提出され、成立。**

#### ➤ 多面的な評価の推進

- 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループにおいて、実施内容・方法等の検討を行い、「論点整理」を実施。**【別添資料1 別紙2】**
- 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」に係る実証的・専門的検討に資する実証的データを蓄積するため、**実践研究校の協力を得て試行調査を実施。**
- 中教審答申を受け、「キャリア・パスポート(仮称)」の策定・活用方法等について平成29年度から調査研究事業を実施。学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録参考様式を改訂予定。「検定試験の評価ガイドライン」の策定に向けて、(平成28年度から)協力者会議において検討中。

### 2. 大学入学者選抜改革

#### ➤ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

- 平成28年4月に「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループを設置し、**記述式・英語の実施方法・時期等**について検討し、**実施方針(案)**を取りまとめ。**【別添資料2 別紙1】**

#### ➤ 個別大学の入学者選抜の改革

- 国公立の別を問わず、各大学の方針に基づき、受検者を多面的・総合的に評価するための入学者選抜改革の取組が進展。
- 委託事業において、複数の大学等が**コンソーシアム**を組み、国語、地歴公民、理数、情報等に関する**新たな評価手法の開発及び普及**に取り組み。
- 高等学校や大学関係者等による「**大学入学者選抜方法の改善に関する協議**」の場で、入学者選抜に関する**新たなルールづくりや調査書・提出書類の改善等**について検討し、**平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告(案)**を取りまとめ。**【別添資料2 別紙2】**

### 3. 大学教育改革

#### ➤ 「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換

- ①卒業認定・学位授与、②教育課程の編成・実施、③入学者受入れの「**三つの方針**」の**策定・公表を各大学に義務付け、平成29年4月から施行。**
- 「三つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布。

#### ➤ 認証評価制度の改善

- 「三つの方針」等を共通評価項目とし、平成30年度から認証評価に反映。

※ 上記改革の着実な推進のため、平成29年度高大接続改革関連予算として、総額57億円を計上。  
**【別添資料3】**



# 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」について

## 【導入の目的・ねらい】

高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの確立  
「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「それによる学習意欲の喚起」

## 平成28年度の取組の概略

### 1. 検討・準備グループにおける検討 (H29.3 論点整理)

- ・ 基礎学力定着に向けたPDCAサイクルの構築に向け調査研究を推進。
- ・ 名称は、「テスト」に替えて「診断」を用いた呼称とする。
- ・ CBT、IRIについては、多様な方法について研究・検討を進める。
- ・ 具体的な実施体制について、公的な統括・関与の下に、民間事業者等が問題を作成し実施する案については、大学入試センターで直接実施するよりも効果的、効率的な実施体制を構築できる可能性があり、具体的な枠組みの検討・設計を進めようか。
- ・ 結果提供(表示)や受検料の在り方等については、確保すべき条件を明らかにしつつ、試行調査等を通じ、高校現場や関係者の協力を得ながら研究・検討を進める。

### 2. 試行調査 (H29.1~3)

- ・ 実施方法等の検討に資するため、10道府県12校の協力を得て、試行的に調査を実施。  
(国数英の教科・科目で、学校のコンピュータを用いた方法も試行)
- ・ 問題作成、学校との調整や実施支援は民間事業者等に委託して実施し、学校における試験実施は概ね滞りなく終了。

## 実施の方向性(案)

- ◆ 名称は、「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」とする
- ◆ 国が一定の要件を示し、民間の試験等を認定するスキームを創設し、基礎学力の定着度合いについて公的な質保証がなされた多様な測定ツールの整備・活用を促進
- ◆ 各高校等における活用を通じて指導の充実を図り、PDCAサイクルの取組を促進
- ◆ 制度の充実に向けた調査研究を継続し、その成果を基に高校教育の振興施策を展開  
関係者の意見を考慮しつつ、専門的な検討を加えて、できるだけ早期に認定基準等を策定し、平成30年度中の認定制度の運用開始を目指す。

# 「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」制度のイメージ(たたき台)

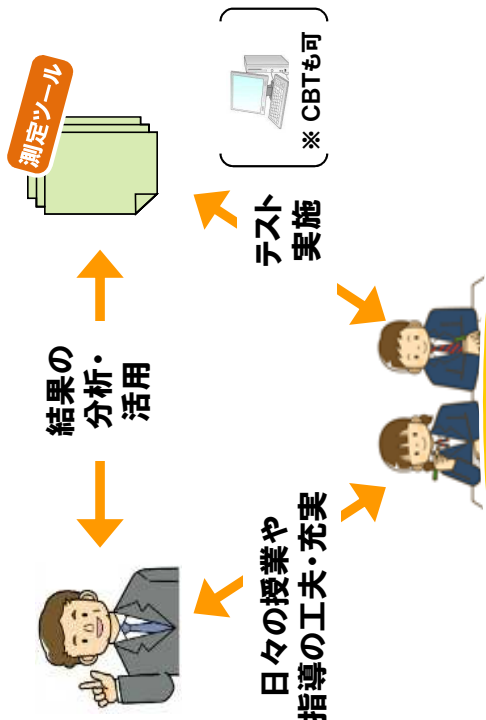
国

## 高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構築



高校

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、教育課程を編成。多様な測定ツールを活用しながら生徒の学習状況を多面的に評価し、指導の工夫・充実を図っていく。



多様な学習活動の実施



設置者

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組



「学びの基礎診断」の仕組みの構築  
(一定の要件に即して民間の試験等を認定する仕組みを創設)

基準・条件等の設定  
事前・事後フォロー体制の整備

仕組みの構築と運用を通じて、示された基準・条件等を踏まえながら、民間において高校教育の充実に資する測定ツールの開発が進むことを期待

基準・条件等の考え方(イメージ)

### 出題内容に係る基準・条件等

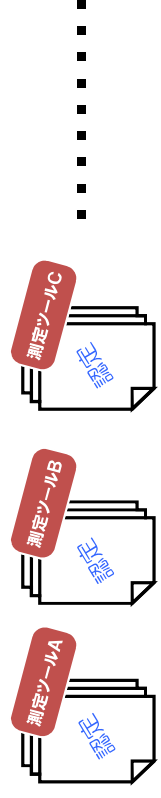
- ・ 学習指導要領との対応や出題形式等、制度の趣旨・目的に合致する出題であること。
  - ・ 受検者の学習成果や課題について確認できる結果提供であること。
- ※ 高校教育の多様性への対応と、共通性の確保のバランスに留意が必要。

### 実施方法に係る基準・条件等

- ・ 学校での実施や複数回受検等、学校の実情に応じて活用できる実施方法であること。
- ・ 学校に過度な負荷がかからず、安定的・継続的に実施できる方法であること。
- ※ 学校にとっての利便性と、実施コスト(受検料に影響)とのバランスに留意が必要。

引き続き試行調査の結果や高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見を考慮しつつ、専門的な検討を加え、できるだけ早期に認定基準等を策定し、平成30年度中に認定制度の運用を開始することを目指す。

各高校が、生徒の実情等を踏まえ、必要と考える測定ツールを選んで実施



## 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」実施方針（検討案案）

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、

- 高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月）
- 高等学校基礎学力テスト（仮称）検討・準備グループの論点整理（平成29年3月）
- 「試行調査」の成果（平成29年1月～3月実施）

等を踏まえ、以下に掲げる方針で実施に向けた準備を進める。

※ 今後更に、高等学校の関係者、民間事業者等の意見交換等を行い、平成29年度初頭に実施方針として確定する。

### 【実施方針の内容として盛り込むことが考えられる事項の例】

#### ○基本的な考え方

高等学校教育の質の確保・向上のため、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクル構築に向けた施策として、国が示した一定の要件に即して民間の試験等を認定するスキームを創設し、基礎学力の定着度合いについて公的な質保証がなされた多様な測定ツールの開発を促し、高等学校における活用を通じて、指導の工夫・充実、PDCAサイクルの取組を促進することとする。

#### ○「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の概要

##### 1. 趣旨・目的

「義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「それによる高校生の学習意欲の喚起」を図るため、高等学校における多様な学習成果を測定するツールの一つとして活用できるよう、国が一定の要件を示し、それに即して民間の試験等を認定する仕組みを創設する。

高等学校における多様な学習活動を念頭に、民間から高等学校の実態に応じて選択可能な多様な測定ツールが開発・提供され、その利活用が促進されることを目指す。

##### 2. 名称

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の名称は、「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」とする。

### 3. 認定の枠組み

試験等を実施する民間事業者からの申請に基づき、申請内容や申請対象となる試験等について確認を行い、基準に適合するものについて、「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の一つとして認定する。

基準の設定及び審査方法については、学校での利用しやすさの観点からの実施方法、学習指導要領との対応等の出題内容等、高等学校での利活用を念頭においた測定ツールとしての共通要件を確保しつつ、学校の多様なニーズを踏まえた民間の創意工夫が生かされるように設計する。

<基準・条件等の設定の考え方(イメージ)>

◆実施方法

- ・学校での実施等, 学校の実情に応じて利活用できる実施方法であること。
- ・学校にとって過度に負荷がかからず, 安定的・継続的に実施できる方法であること。

◆出題内容・解答方式

- ・学習指導要領への対応等, 制度の趣旨・目的に合致する出題であること。

◆結果表示・提供

- ・受検者の学習成果や課題について確認できる結果提供であること。

等

学習指導要領との対応を含む対象教科・科目や問題内容、解答方式、結果提供（表示）、CBTの活用、実施回数・時期・場所、結果活用の在り方、受検料等の実施内容に関する基準は、高大接続システム改革会議最終報告や検討・準備グループの論点整理を基本として策定する。

<これまでに示されてきた実施内容の概略>

- ・国数英で共通必修科目を上限。義務教育段階の内容を一部含める。
- ・知識・技能を問う問題を中心に、思考力・判断力・表現力を問う問題をバランス良く出題。
- ・記述式の導入など多様な解答方式を採用。英語は4技能。
- ・段階表示で結果を提供。指導の工夫・充実に資する情報提供。
- ・当面CBTは必須とはしない。検討・研究を継続。
- ・回数・時期, 対象学年は学校が選択し, 会場は学校実施を基本。
- ・受検料はできるだけ低廉な価格で。

等

※ 基準や審査方法については、引き続き、関係者の意見や専門家の検討を踏まえ決定する。

(基準や審査方法の検討に際しての主な論点の例)

- ・ 共通的に確保すべき基準と民間の創意工夫を生かしていく部分のバランス
  - ・ 事前チェックと事後チェックのバランス
  - ・ 質の確保と実施コスト（受検料負担）のバランス
  - ・ 情報公開の在り方
- 等

<具体的な手続(イメージ)>

申請：試験等を実施する民間事業者等が、当該試験等について国が示す基準等に適合していることを示す書類等を申請書とともに提出する。

審査：国において、申請が形式要件を満たしているか、申請内容と審査対象となる試験等の内容に齟齬がないか等について確認する。申請内容の適格性を審査事項とし、例えば、問題一つ一つの突合審査等を行わない。

認定：確認の結果、申請内容に不備や事実と異なる点が見られなければ、当該試験等を「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」の測定ツールの一つとして認定し、文部科学省において認定ツール一覧に加えて公表する。(準則主義を採用)

点検：認定ツールの実施者に対し、毎年度事業概要の報告(実施校数、全体傾向、サンプル問題等)を求める。

取消：認定要件を満たさなくなった場合、申請内容に虚偽が見つかった場合等には、認定の取消しを行う。※事後チェックと認定取消の関係については要検討。

#### 4. 準備スケジュール

引き続き、試行調査の結果や高校・教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見を考慮しつつ、専門的な検討を加え、できるだけ早期に認定の基準等を策定し、平成30年度中に認定制度の運用を開始することを目指す。

#### **○調査研究の推進**

国において、「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」の充実や基礎学力定着に向けた調査研究を継続的に推進することとする。

以上

## 高等学校基礎学力テスト(仮称)検討・準備グループ 論点整理 <実施方針策定に向けた方向性> (概要)

平成29年3月

### 1. PDCAサイクルの構築の在り方

○平成28年度から実施している「高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業」の推進及び結果の分析を通じて、その成果や課題を検証しながら引き続き検討を進める。

- 例) ・客観的データを用いた指導の工夫・充実の取組  
 ・客観的データに基づく教育課程の編成  
 ・生徒の学習意欲を喚起するための多面的評価の促進

### 2. 名称

○高等学校基礎学力テスト(仮称)(以下「基礎テスト」)の趣旨を早期に正しく理解してもらうために、「テスト」に替えて「診断」を用いた呼称で広報を進めてはどうか。

- 例) 高校生のための学びの基礎診断 (仮称)

### 3. CBT, IRTの活用

○CBTについては、平成28年度の試行調査の結果の分析・検証を通じて、課題を整理しながら平成29年度以降も研究・検討を進めてはどうか。また、将来的な技術の進展も見据えつつ、現時点で特定の方式に絞り込むことなく、多様な実施方法について研究・検討してはどうか。

- 例) スマートフォン・タブレットの利用 等

○基礎テストの基本的な要素である「継続的に受検可能で、学力の伸びを確認できること」を実現するための方法(結果の等化手法)について、平成29年度以降も、IRTなどのテスト理論を用いることも含めて研究・検討してはどうか。

### 4. 具体的な実施体制(民間の知見・ノウハウ活用を含む。)

○大学入試センターで直接実施とする(a)案については、統一性、基準性を担保しやすい一方で、実施のための体制(人員、設備、システム等)を整えるためのコストが発生し、どこまでコストをかけて体制を整えるかについて、どの程度の規模で受検が見込まれるのかを踏まえる必要がある。

○公的な統括・関与の下に、民間事業者等が問題を作成し実施とする(b)案については、民間の知見・ノウハウを積極的に活用することで、センターで直接実施するよりも効果的、効率的な実施体制を構築できる可能性があり、平成28年度から実施している試行調査の



結果や実践研究校等からの意見も踏まえつつ、更に具体的な枠組みの検討・設計を進めていってはどうか。

その際、特に、以下について、今後更に十分な検討を行う必要がある。

- ・ 民間等が持つ知見・ノウハウを生かしつつ、基礎学力の定着度合いについて公的な質保証がなされた多様な測定ツールの整備・活用が促進されるために、国又はセンターは、実施に当たってどのような統括・関与を行うべきか、また、実施内容等について、学習指導要領との対応を始め、どのような要件や仕様を設定する必要があるか
- ・ 効果的・効率的な実施体制の構築に当たり、事業の継続性・安定性の観点から、条件設定などの面で配慮すべき要素は何か
- ・ 学校、設置者、国それぞれにおいて、基礎学力の向上に関するP D C Aサイクルの構築を民間等とどのように連携しながら図っていくか

## 5. その他事項

○基礎テストの内容（学習指導要領との対応等）や結果提供（表示）、結果活用の在り方、受検料に係る事項等については、高校段階での基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起に資するものとなるよう、確保すべき条件を明らかにしつつ、平成29年度以降も、試行調査等を通じ、高校現場や関係者の協力を得ながら研究・検討を進める必要がある。

### 【確保すべき条件の例】

- ・ 多くの高校、高校生にとって、高校段階での基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起のために有益で、利用しやすいものであること
- ・ 目的に適合する出題の内容と結果表示であること
- ・ 継続的に受検可能で、学力の伸びを確認することができるものであること
- ・ 返却される資料等が、高校生本人のその後の学習や進路選択にとって有益で、受検料負担に見合うものであること
- ・ 受検料をできるだけ低廉に抑えること

○基礎テストの実施内容については、4. で挙げられている（a）案と（b）案とでその実現の手法が異なることから、影響がある部分については、実施体制の在り方を踏まえて確定させてはどうか。

（a）案の場合は、センターにおいてその内容を実現。

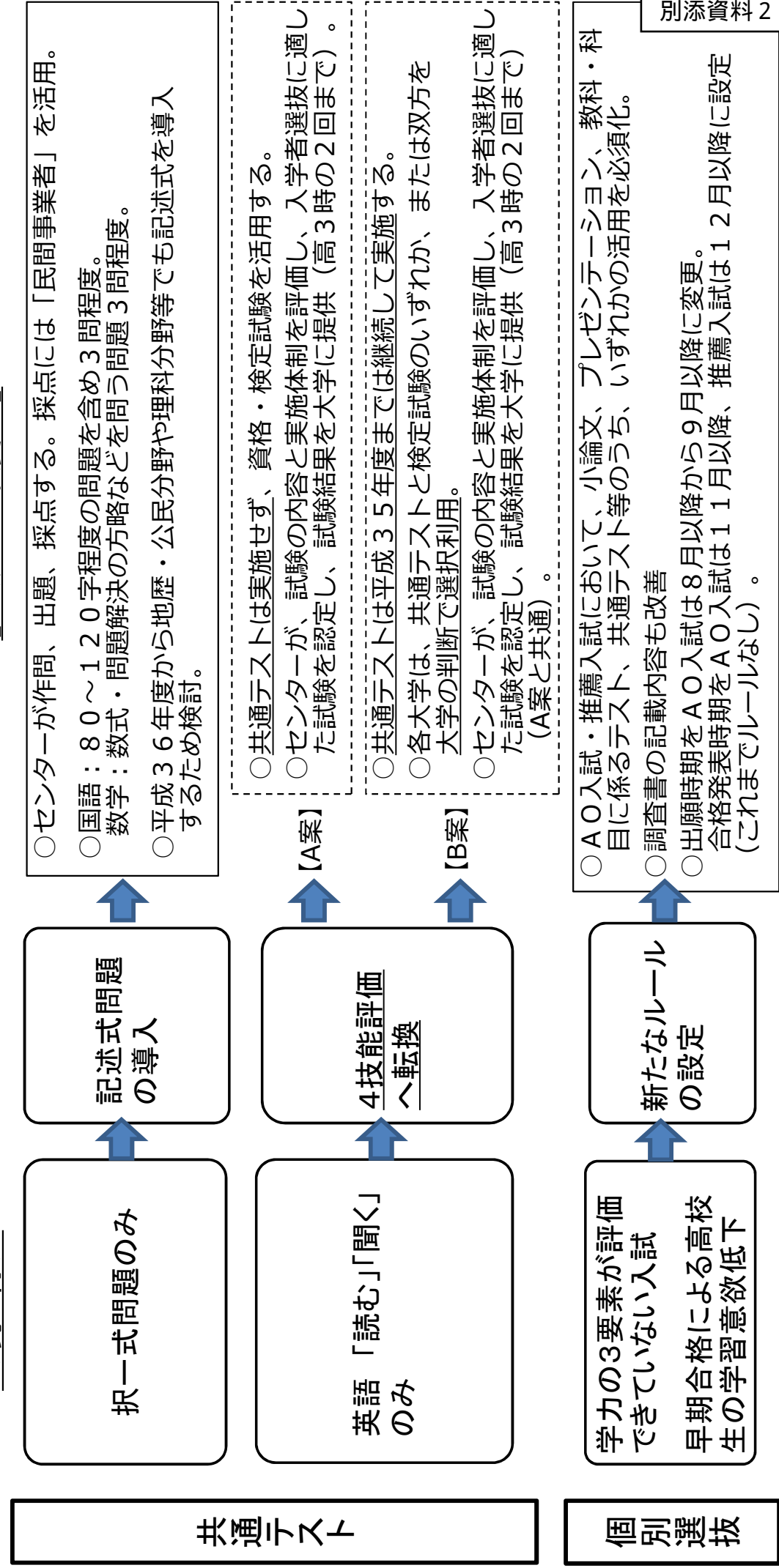
（b）案の場合は、民間事業者等に対して求める要件や仕様として設定。

# 高大接続改革（大学入学者選抜改革）

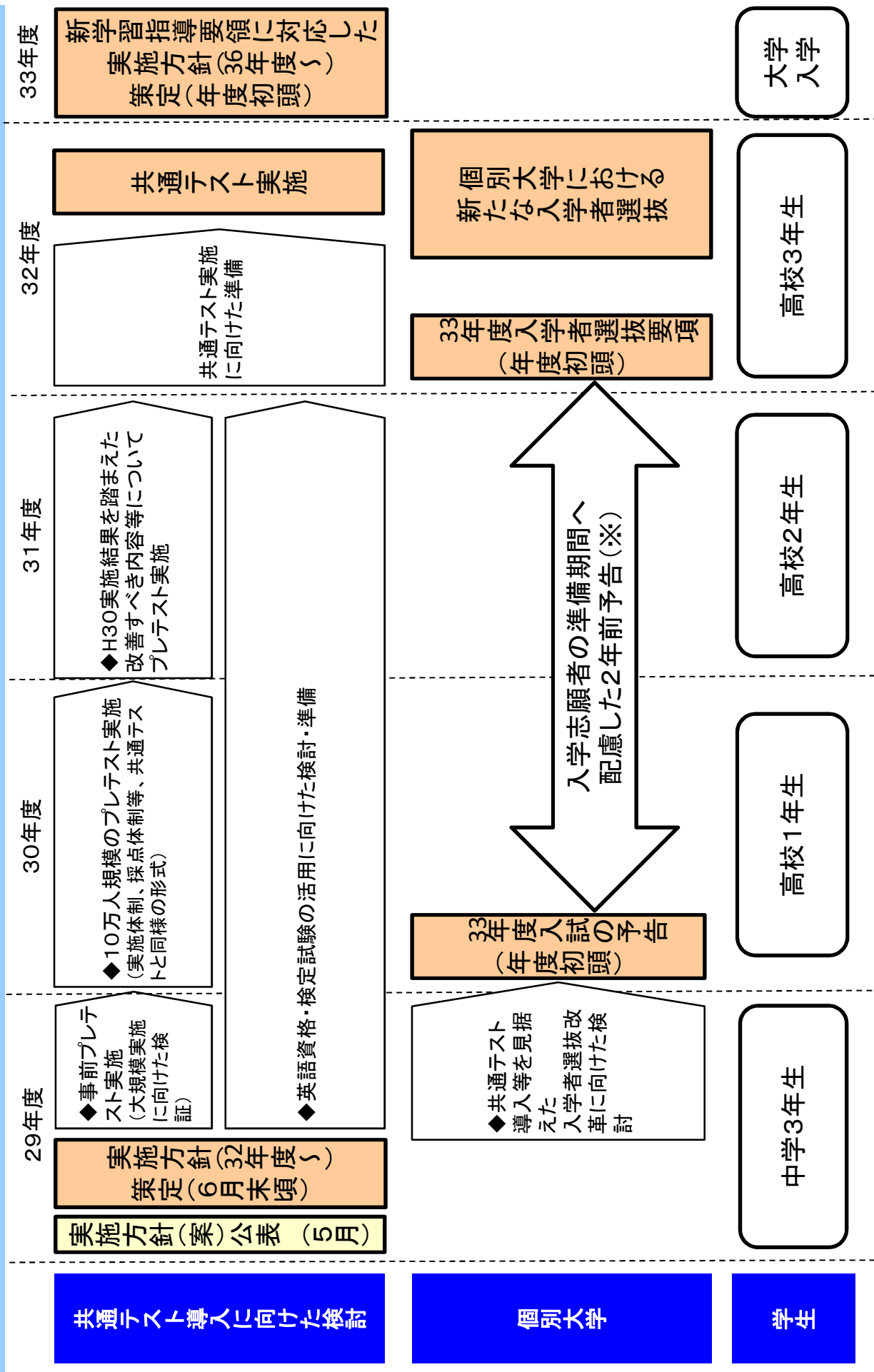
- ◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
  - ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 平成32年度「大学入学共通テスト(仮称)」開始 ※記述式、英語4技能
- ◆ 平成36年度 新学習指導要領を前提に更に改革

## ＜現 行＞

## 【平成32年度～】



# 共通テスト導入と個別大学における入学者選抜改革スケジュール(イメージ)



※入学者選抜実施要項(局長通知)において、「個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学者選抜の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年程度前には予告・公表する。なお、その他の変更についても、入学者選抜保護の観点から可能な限り早期の周知に努める」ことを各大学に求めている。

## 「大学入学共通テスト（仮称）」実施方針（案）

※ 今後、文部科学省において、更に大学・高等学校等の関係団体等の意見を聞き、すみやかに実施方針として確定する。

### 1. 名称

大学入試センター試験に代わるテストの名称は、「大学入学共通テスト（仮称）」（以下「共通テスト」という。）とする。

### 2. 目的

共通テストは、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的とする。このため、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとする。

### 3. 実施主体

共通テストは利用大学が共同して実施する性格のものであることを前提に、大学入試センター（以下「センター」という。）が問題の作成、採点その他一括して処理することが適当な業務等を行う。

### 4. 実施開始年度

平成32年度（平成33年度入学者選抜）

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降の方針については、平成33年度を目途に策定・公表予定。

### 5. 出題教科・科目等

○ 共通テストの出題教科・科目等は、別表1のとおりとする。

※ 次期学習指導要領において高等学校の教科・科目が抜本的に見直される予定であることを踏まえ、平成36年度以降は教科・科目の簡素化を含めた見直しを図る。

○ 「国語」、「数学Ⅰ」、「数学Ⅰ・数学A」については、「8.で見直しを行うマークシート式問題」に加え、記述式問題を出題する。

※ 次期学習指導要領に基づくテストとして実施することとなる平成36年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める。

### 6. 記述式問題の実施方法等

#### （1）国語

### ①出題の範囲

記述式問題の出題範囲は、「国語総合」（古文・漢文を除く。）の内容とする。

### ②評価すべき能力・問題類型等

多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する。

設問において一定の条件を設定し、それを踏まえ結論や結論に至るプロセス等を解答させる条件付記述式とし、特に「論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築」や「情報を編集して文章にまとめること」に関わる能力の評価を重視する。

### ③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
  - 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
  - センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。
- ※ センターが共通テストにおいて作問、出題、採点する記述式問題とは別に、各大学が個別選抜において一定の期日に出題・採点に利用することができるようセンターが大学の求めに応じ記述式問題及び採点基準を提供する方式の導入も検討する。

## (2) 数学

### ①出題の範囲

記述式問題の出題科目は、「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」とし、出題範囲は「数学Ⅰ」の内容とする。

### ②評価すべき能力・問題類型等

図表やグラフ・文章などを用いて考えたことを数式などで表したり、問題解決の方略などを正しく書き表したりする力などを評価する。

特に、「数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること」に関わる能力の評価を重視する。

### ③出題・採点方法

- 記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う。
- 多数の受検者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する。
- センターが記述式問題の採点結果をマークシート式問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する。

## 7. 英語の4技能評価

- 高等学校学習指導要領における英語教育の抜本改革を踏まえ、大学入学者選抜においても、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用する。

- 具体的には、以下の方法により実施する。

- ① 資格・検定試験のうち、試験内容・実施体制等が入学者選抜に活用する上で必要な水準及び要件を満たしているものをセンターが認定し(以下、認定を受けた資格・検定試験を「認定試験」という。)、その試験結果及びCEFR(※)の段階別成績表示を要請のあった大学に提供する。

このような方式をとることにより、学習指導要領との整合性、実施場所の確保、セキュリティや信頼性等を担保するとともに、認定試験の実施団体に対し、共通テスト受検者の認定試験受検料の負担軽減方策や障害のある受検者のための環境整備策を講じることなどを促す。

※ CEFR…(Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment)の略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠。

- ② 国は、活用の参考となるよう、CEFRの段階別成績表示による対照表を提示する。
- ③ センターは、受検者の負担、高等学校教育への影響等を考慮し、高校3年の4月～12月の間の2回までの試験結果を各大学に送付することとする。

※ 共通テストの英語試験の取扱いについては、引き続き、以下の2案について大学・高等学校等の関係団体等の意見を聞きつつ検討する。

### 《A案》

平成32年度以降、共通テストの英語試験を実施しない。英語の入学者選抜に認定試験を活用する。

### 《B案》

共通テストの英語試験については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能とする。

- なお、認定試験では対応できない受検者への対応のための共通テストの英語試験の実施については、別途検討する。

## 8. マークシート式問題の見直し

- 思考力・判断力・表現力を一層重視した作問への見直し

次期学習指導要領の方向性を踏まえ、各教科・科目の特質に応じ、より思考力・判断力・表現力を重視した作問となるよう見直しを図る。

## **9. 結果の表示**

### **(1) マークシート式問題**

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。

提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

- ・ 設問、領域、分野ごとの成績
- ・ 全受検者の中での当該受検者の成績を表す段階別表示

### **(2) 記述式問題**

設問ごとに設定した正答の条件（形式面・内容面）への適合性を判定し、その結果を段階別で表すことなどについて検討する。

結果の表示の仕方については、国語、数学の科目特性や試験問題の構成の在り方も踏まえ、プレテスト等を通じて明確化する。

※ 上記（1）（2）に関し、大学が指定した教科・科目については、全ての問の結果の活用を求める。

## **10. 実施期日等**

- 共通テストの実施期日は、1月中旬の2日間とする。
- マークシート式問題と国語、数学の記述式問題は同一日程で、当該教科の試験時間内に実施する。
- 成績提供時期については、現行の1月末から2月初旬頃の設定から、記述式問題のプレテスト等を踏まえ、1週間程度遅らせる方向で検討する。

## **11. その他**

- 出題教科・科目の試験時間、実施期日・成績提供時期、実施上の配慮事項（試験場の割当て、障害等のある受検者に対する配慮、再試験・追試験の実施）、実施方法等に関する要項（時間割、検定料、成績の本人への通知等）の具体的な取扱いについては、プレテストの結果等を通じて引き続き検討し、今後、実施大綱（平成31年度初頭目途に策定・公表予定）のほか、適切な時期に順次公表する。

なお、共通テストの検定料については、受検者の経済的負担に配慮して所要の検討を行う。

障害のある受検者に対しては、引き続き合理的な配慮を行う。

○ プレテストの実施内容と今後のスケジュールは別表2のとおり。

なお、プレテストを通じて共通テストにおける試験問題の検討を行い、その検討結果を公表する。

※ CBTの導入については、引き続きセンターにおいて、導入に向けた調査・検証を行う。平成29年度については、問題素案の集積方法の検討及び集積等を行う。

この成果も踏まえ、平成36年度以降の複数回実施の実現可能性を検討する。



別表 1 出題教科・科目

教科等	出題科目	出題方法等	備考
国語	『国語』	「国語総合」の全ての内容を出題範囲とする。	『国語』の出題には記述式問題を含む(古文、漢文を除く。)
地理歴史	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	左記の6科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	
公民	「現代社会」 「倫理」 「政治・経済」 『倫理, 政治・経済』	「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」はそれぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 『倫理, 政治・経済』は、「倫理」と「政治・経済」を総合した出題範囲とする。	
数学	「数学Ⅰ」 『数学Ⅰ・数学A』 「数学Ⅱ」 『数学Ⅱ・数学B』	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。 『数学Ⅰ・数学A』は、「数学Ⅰ」と「数学A」を総合した出題範囲とする。 ただし、「数学A」については、「場合の数と確率」「整数の性質」「図形の性質」の3項目の内容のうち2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。 『数学Ⅱ・数学B』は、「数学Ⅱ」と「数学B」を総合した出題範囲とする。 ただし、「数学B」については、「数列」「ベクトル」「確率分布と統計的な推測」の3項目の内容のうち2項目以上を学習した者に対応した出題とし、問題を選択解答させる。	「数学Ⅰ」及び『数学Ⅰ・数学A』の出題には記述式問題を含む。「数学Ⅰ」・『数学Ⅰ・数学A』の記述式問題の出題範囲は、「数学Ⅰ」とする。
理科	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「物理」 「化学」	左記の8科目は、それぞれの科目の全ての内容を出題範囲とする。	

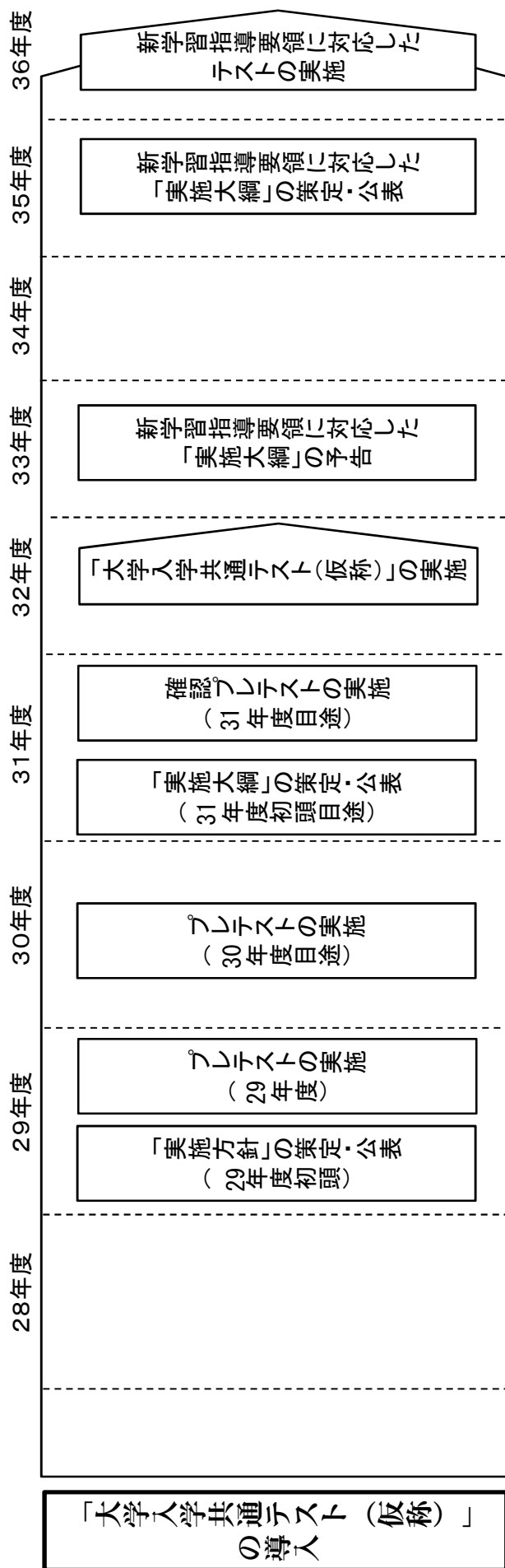
	「生物」 「地学」		
外国語	『英語』 『ドイツ語』 『フランス語』 『中国語』 『韓国語』	『英語』は、「コミュニケーション英語Ⅰ」「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「英語表現Ⅰ」を出題範囲とする。 『英語』以外の外国語科目は、英語(リスニングを除く。)に準ずる。	『英語』はリスニングを含む。
専門学科に関する科目	『簿記・会計』 『情報関係基礎』	『簿記・会計』は、「簿記」及び「財務会計Ⅰ」を総合した出題範囲とし、「財務会計Ⅰ」については、株式会社の会計の基礎的事項を含め、「財務会計の基礎」を出題範囲とする。 『情報関係基礎』は、専門教育を主とする農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報及び福祉の8教科に設定されている情報に関する基礎的科目を出題範囲とする。	

(注1) 「 」 『 』 内記載のものを1出題科目とする。

(注2) 「 」 で記載されている科目は、高等学校学習指導要領上設定されている科目を表し、  
『 』 はそれ以外の科目を表す。

# プレテストの実施内容と今後のスケジュール（案）

別表2



		確認プレテスト	詳細について、今後検討予定	
受験者数	約1千人	プレテスト	10万人規模	
対象者	大学1年生	プレテスト	高校3年生	
対象教科等	国語、数学	プレテスト	国語、数学、 地理・公民、 理科、英語、 特別の配慮等 <sup>(※)</sup> ※具体の対象科目は要検討	
実施時期	11月、2～3月		11月 （一部、2月頃）	12月頃

プレテスト等

# 平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告に盛り込む内容等について(案) [主なポイント]

○各大学の入学者選抜において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針に基づき、「学力の3要素」(「知識・技能・能力」)の3要素に基づき、「学力の3要素」(「知識・技能・能力」)の3要素の改善を図る観点から、大学入学者選抜実施要項における評価方法、時期等を見直す。(※平成32年度から着実に導入しつづつ、平成36年度以降も各大学において一層の深化が図られるよう、改革の制度設計を引き続き検討)

入試区分	「一般入試」⇒「一般選抜(仮称)」(基本形)	「AO入試」⇒「総合型選抜(仮称)」	「推薦入試」⇒「学校推薦型選抜(仮称)」
特徴	主として、共通テストや各大学が実施する教科・科目に係るテストに重点を置きつつ、入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜	主として、入学希望者が自ら表現する能力・適性、学習意欲、目的意識等を評価することに重点を置きつつ、入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜	主として、高等学校が在学中の学習成果を評価した上で、大学に対して行う推薦に重点を置きつつ、入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜
出願時期・合格発表時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願時期：試験期日に応じて定める</li> <li>・合格発表時期：設定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願時期：8月1日以降</li> <li>・合格発表時期：設定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願時期：11月1日以降</li> <li>・合格発表時期：設定なし</li> </ul>
学力検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験期日：2月1日～4月15日まで</li> <li>・合格発表：4月20日まで</li> </ul>	※学力検査を課す場合は、左記と同様	
内容面での課題(1)	<ol style="list-style-type: none"> <li>①出題科目が1～2科目に限定されている場合がある。</li> <li>②記述式を実施していない場合がある。実施している場合でも、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる能力などの評価が不十分である。</li> <li>③「話すこと」「書くこと」を含む、英語4技能を総合的に評価する必要がある。</li> </ol>	現行の実施要項で「知識技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準としない」とされているが、一部、事実上の「学力不問」となっている場合があると指摘されている。	現行の実施要項で「原則として学力検査を免除」とされているが、一部、事実上の「学力不問」となっている場合があると指摘されている。
内容面での改善点(1)	<ol style="list-style-type: none"> <li>①教科・科目に係るテストの出題科目の見直し</li> <li>②国語を中心とした記述式の導入・充実など作問の改善</li> <li>③英語4技能評価の導入</li> </ol> ※上記①～③は総合型選抜・学校推薦型選抜でも推奨	・上記実施要項の記載の削除 ・志願者本人の記載する資料(例：活動報告書、入学希望理由書、学修計画書)等を積極的に活用し、詳細な書類審査と丁寧な面接による評価の充実 ※活動報告書の様式例の提示	・上記実施要項の記載の削除 ・推薦書の中で学力の3要素の評価を必須化
内容面での課題(2)	特に主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の評価が不十分	特に知識・技能及び思考力・判断力・表現力の評価が不十分	
内容面での改善点(2)	上記の評価のため、調査書や志願者本人の記載する資料等(*1)の積極的な活用 調査書等をどのように活用するかについて、各大学の募集要項等に明記 *1：その他、エッセイ、面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション、各種大会や顕彰の記録、総合的な学習の時間等における探究的な学習の成果等に関する資料や面談など	上記の評価のため、調査書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等(*2)又は大学入学共通テスト(仮称)のうち、少なくとも一つ一つの活用の必須化 *2：例えば、自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法(小論文等)、プレゼンテーション、口頭試問、実技、教科・科目に係るテスト、資格・検定試験等の成績など	
実施面での課題	(注)入学者受入れの方針に基づき、活用する評価方法(実施時期・内容を含む)や比重について、各大学の募集要項等で明確化 教科・科目に係るテストについて、記述式の導入・充実をはじめ、多面的・総合的評価のための期間を確保する一方、学年暦との関係も考慮する必要。	高等学校教育や本人の進路選択の観点からより適切な出願時期を決定する必要。また、10月以前に合格発表を行う大学が42%を占め、高等学校教育や本人の学習意欲に影響を及ぼしている状況を改善する必要。一方、学校推薦型選抜の出願時期も考慮する必要。	高等学校教育や本人の進路選択の観点からより適切な出願時期を決定する必要。また、10月以前に合格発表を行う大学が42%を占め、高等学校教育や本人の学習意欲に影響を及ぼしている状況を改善する必要。一方、学校推薦型選抜の出願時期も考慮する必要。
実施面での改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験期日：1月25日(*3)～3月25日まで</li> <li>・合格発表時期：3月31日まで</li> </ul> *3：又は大学入学共通テスト(仮称)の追・再試験日の翌日のいずれか近い日 ※総合型選抜・学校推薦型選抜でも教科・科目に係るテストを課す場合は同様	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願：9月以降(現行より1か月後ろ倒し)</li> <li>・合格発表時期：11月以降(新規)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願：11月以降(現行通り)</li> <li>・合格発表時期：12月以降(新規)</li> </ul>

※入学前教育の充実

※入学前教育の充実

※総合型選抜・学校推薦型選抜でも教科・科目に係るテストを課す場合は同様

# 高大接続改革の推進

平成29年度予算額 57億円

グローバル化の進展や生産年齢人口の急減など、社会の変化

新しい時代に必要となる資質・能力

厳しい時代を乗り越え、新たな価値を創造していくためには、知識だけでなく「真の学ぶ力」(※)が必要

※「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の三要素から構成される力

多様な背景を持つ子供たち一人一人が、それぞれの夢や目標の実現に向けて学び努力した積み重ねを、しっかりと受け止めて評価し、社会で花開かせる

学力の三要素を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜

## 高大接続改革

主体的・協働的な学びなどを通じて「真の学ぶ力」を育成する高等学校教育

高等学校までで培った力を更に向上させ、社会へ送り出す大学教育

(関連予算を含む)

大学教育改革

入口から出口まで質保証を伴った大学教育の実現

大学入学者選抜改革

先進的評価手法の共同開発

共通テスト改革

高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入検討等

高等学校教育改革

### ● 大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」: 15億円(17億円)

高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施方針」「入学者受入れの方針」)に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

### ● 大学入学者選抜改革推進委託事業: 3億円(3億円)

大学入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の推進に向け、大学入学者選抜改革を進める上での課題についての調査・分析と、「思考力等」や「主体性等」をより適切に評価する新たな評価手法の研究・開発等について、受託機関と協力が大学が協働して取り組む。

- 人文社会分野、理数分野、情報分野、情報分野の評価手法
- 面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法

### ● 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」プレテストの実施: 9億円【新規】

平成32年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を円滑に導入・実施するため、記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度や運営上の問題の検証、トラブル発生時の検証、民間の知見の活用等を行うための試行テスト(プレテスト)の実施に向けた必要経費について支援する。

### ● 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業: 1億円【1億円】

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに、試行実施に向けてのフィージビリティを確認するためのプレテストの実施等を行う。

※ 上記のほか、基盤的経費において、個別大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金、私学助成(私立大学等改革総合支援事業))。(取組例) ◆アドミッジョン・オフィスの充実・強化、◆アドミッジョン・オフィサーの育成・配置、◆「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の推進、◆高等学校段階の学習成果の評価に関するデータベースの構築など。

## 高大接続改革の推進・検討体制

### 文部科学省改革推進本部・高大接続改革チーム

○ 任務：改革の推進状況の把握・フォローアップ（以下4グループ等の検討状況を含む。）等

#### 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」検討・準備グループ

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
  - ・基礎学力の定着度合いを把握し結果提供するための方法、テスト実施方針の策定、CBT等によるテスト実施システムの在り方 等

#### 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループ

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
  - ・対象教科・科目の出題内容と範囲、記述式・英語の実施方法と実施時期、成績表示、プレテストの実施内容、正式実施までのスケジュール、名称 等

#### 大学入学者選抜方法の改善に関する協議

- 大学入学者選抜実施要項の見直しの予告（平成29年度初頭を目途に通知予定）に向け、以下について検討。
  - ・入学者選抜の実施に係る新たなルールの検討、調査書・提出書類の在り方の検討 等

#### 新テスト実施主体に関する省内検討体制

- 新テストの実施主体について検討